

「令和6年度病害虫発生予報第10号」の発表について

○今後の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 野菜・花きでは、トマトのコナジラミ類の発生が、北関東、東海、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いちごのハダニ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等进行分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（3月6日付け）では、気温は北日本及び東日本で高い、西日本で平年並、沖縄・奄美ではほぼ平年並と予想されています。降水量は、北日本太平洋側、東日本太平洋側、西日本及び沖縄・奄美ではほぼ平年並、北日本日本海側及び東日本日本海側で平年並か少ないと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL:

<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010000&term=P1M>（外部リンク）

・昨年、いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。薬剤感受性の低下がみられる場合があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、効果の高い薬剤を選定し種子消毒を実施してください。また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病虫害防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。

・トビイロウンカは、その年の気象条件や飛来量によっては大きな被害を引き起こします。本虫による被害の発生が懸念される地域では、効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・縞葉枯病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染するため、本虫を対象とした防除を実施することが重要です。近年、本虫の発生が増加傾向にある地域では、越冬量を抑制するため、冬期間中にイネ科雑草の除去及び再生株（ひこばえ）のすき込みを行うことが効果的です。未実施の地域では速やかに実施してください。

また、近年、本ウイルスを保毒している本虫の割合が高まっている地域では、育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・イネカメムシは、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、近年、発生の増加や減収被害が報告されています。本虫は、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、水稻への嗜好性が高く、畦畔や水田周辺のイネ科雑草で確認されることは少ないため、本田での発生状況をよく観察し、防除が必要な場合は適期に実施することが重要となります。特に、不稔被害を防止するためには、穂揃い期以降ではなく、出穂期に実施することが重要です。本虫の発生が増加傾向にある地域では、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、本田での発生状況を注視し、収量の確保に向け、効果の高い薬剤による出穂期の防除を実施してください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、今冬の気温が高かった地域では、多くの個体が越冬しているおそれがあるため、一層の被害の発生を警戒する必要があります。今春の被害を抑えるため、移植前に取水口・排水口にネットや金網を設置し、スクミリンゴガイの侵入を防止してください。水田内の発生が多い場合には石灰窒素の散布が有効ですが、石灰窒素は水稻の生育にも影響があるため、使用時期や使用方法、施肥量等を確認のうえ実施してください。また、移植時は薬剤散布を実施し、移植後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域でのスクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

- ・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryoku2/sukumi/sukumi.html>

- ・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL：<https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start>

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アザミウマ類		北関東、南関東、四国
	アブラムシ類	中国	北関東、東海、近畿、四国、南九州
	ハダニ類	北関東、東海	南関東、四国、南九州
きゅうり	アザミウマ類	四国	東海、南九州
	うどんこ病		北関東、東海、四国
	コナジラミ類	四国、北九州	南関東、南九州
	べと病	四国	北関東、東海
トマト	コナジラミ類	北関東、東海、四国、南九州	北九州
	すすかび病	北関東、南九州	
	黄化葉巻病	北関東、四国、南九州	
なす	うどんこ病	四国	東海
ピーマン	うどんこ病	北関東、四国	南九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

トマト

・**コナジラミ類**の発生が、北関東、東海、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は作物を加害するほか、多くの病原ウイルスを媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、発生初期をとらえた防除が重要です。ほ場の観察をきめ細かく行い、適期の防除を実施してください。

なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶共通

・果樹や茶では、翌年の病虫害防除を効率的かつ効果的に実施するため、病虫害の越冬量を低下させ、翌春の発生を抑制することが重要です。せん定作業に合わせて、感染落葉や病部を除去し、速やかに園内土中に埋設するか、園外に持ち出すなど、適切に処理してください。

また、ハダニ類及びカイガラムシ類の害虫の発生が多かった園地では、樹の粗皮削りやマシン油の散布による防除を実施してください。茶のカンザワハダニの発生が多かった園地では、秋整枝後の休眠前（秋冬期）又は休眠明け（早春期）に薬剤散布等の防除を実施してください。

果樹共通

・昨年、広い地域で**果樹カメムシ類**の発生量が多くなりました。本虫の飛来状況は地域や園地により異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方の薬剤散布が効果的です。また、山林に近い園地で被害が多い傾向があるので注意してください。

もも

・**せん孔細菌病**は、春期に枝に形成される春型枝病斑（スプリングキャンカー）が伝染源となり、降雨や風により発生が助長されます。前年の発生が多かった地域では、当該病斑が形成されやすい環境となっているため発生が多くなるおそれがあります。園内を注意深く観察し、発病枝が確認されたら確実に除去してください。

サツマイモ基腐病の防除対策について

サツマイモ基腐病は感染したいもや苗がほ場内に持ち込まれることにより発生が広がるため、健全種いもの確保、苗床の消毒等を実施することにより、健全な種苗を育成してください。また、本病のまん延防止には、り病株の早期発見が重要であることから、都道府県が発表する発生情報等を参考にしながら、ほ場観察を行ってください。

なお、疑わしい症状を見つけた場合には、都道府県病虫害防除所等まで連絡してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和6年11月13日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
令和6年 12月20日	神奈川県	カンキツ類	ミカンナガタマムシ
12月26日	沖縄県	かぼちゃ	アブラムシ類
令和7年 1月15日	宮崎県	冬春ピーマン、 冬春トマト（大玉・ミニ）	斑点病（冬春ピーマン）、 すすかび病（冬春トマト）
2月3日	沖縄県	さとうきび	メイチュウ類 （カンシャシクイハマキ及び イネヨトウ）
2月28日	熊本県	トマト	トマト黄化葉巻病

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
令和6年 11月13日	福島県	キュウリ	Cucurbit aphid-borne yellows virus
11月14日	滋賀県	オリーブ	オリーブ立枯病
11月27日	福岡県	カンキツ、カキ、イチジク	チュウゴクアミガサハゴロモ
11月29日	和歌山県	キウイフルーツ	キクビスカシバ
12月4日	福島県	さつまいも	サツマイモ基腐病
12月4日	山梨県	- ※	トマトキバガ
12月17日	千葉県	トマト	トマトフザリウム株腐病
12月18日	山梨県	モモ、スモモ、オウトウ、 ブルーベリー、カンキツ、 ブドウ他多数の樹木	チュウゴクアミガサハゴロモ
12月20日	神奈川県	ハウレンソウ	クロテンコナカイガラムシ
12月23日	石川県	ダイズ	ミナミアオカメムシ
12月24日	兵庫県	メロン	メロン退緑黄化病
12月24日	福島県	ナシ	サクセスキクイムシ
12月24日	福島県	キュウリ	キュウリ退緑黄化病
12月24日	富山県	ブドウ	シタベニハゴロモ
12月26日	愛知県	モモ	モモ果実赤点病
令和7年 1月9日	島根県	アブラナ科野菜	ケブカニセノメイガ
1月21日	東京都	チャ、植木類（ツツジ、 ドウダンツツジ、ツバキ、 ハナミズキ、モミジなど）、 果樹類（カキ、 キウイフルーツ、 ブルーベリーなど）	チュウゴクアミガサハゴロモ
2月3日	沖縄県	マンゴー	リュウガンズキンヨコバイ
2月26日	大阪府	きゅうり	Cucurbit aphid-borne yellows virus
2月28日	群馬県	ナシ	チュウゴクアミガサハゴロモ
3月3日	島根県	ナシ	ナシ胴枯細菌病

※：フェロモントラップへの誘殺

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病虫害被害が発生していた場合の対応

植物防疫法の改正により、新たに重要病虫害発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病虫害が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病虫害の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病虫害の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病虫害被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病虫害防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL:<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病虫害防除所の連絡先

参照URL : <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量（程度）)

多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

（平年値は過去10年間の平均）

(参考) これまでの発表

- 第1号：令和6年4月17日（水曜日）
- 第2号：令和6年5月15日（水曜日）
- 第3号：令和6年6月12日（水曜日）
- 第4号：令和6年7月10日（水曜日）
- 第5号：令和6年7月24日（水曜日）
- 第6号：令和6年8月7日（水曜日）
- 第7号：令和6年9月11日（水曜日）
- 第8号：令和6年10月9日（水曜日）
- 第9号：令和6年11月13日（水曜日）

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、河合

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382